

# エベイユスポーツクラブ 大人のスポーツ規約

## 第1章 活動趣旨

1. 大人のスポーツは地域に密着した活動を行い、大人の方のスポーツを気軽に楽しめる環境を提供することで心と身体の健康増進を図る。

## 第2章 活動における申し合わせ事項

1. 活動日・時間について（別途「大人のスポーツ案内」参照）

- ① 活動の曜日・時間は、クラブが決定し、各会員はその設定に基づいて活動を行う。
- ② 活動日が祝・祭日の時は、休みとする。

2. 活動の中止について

- ① 災害及び、警報等によって活動が行えない状況の場合は中止とする。
- ② 施設の都合で会場を使用できない場合は中止とする。
- ③ 活動の有無については、ブログに掲載する。

3. ケガについて

- ① 負傷者の応急手当の協力・医療機関への案内等には対応しますが、その後の処置については本クラブは責任を負わないものとする。
- ② スポーツ安全保険の加入を希望する場合、会員の申し出により、クラブ側の手続きによりスポーツ安全保険に加入する。
- ③ スポーツ安全保険の加入済みの会員が本クラブの活動中・移動中に怪我をした場合、保険の申請ができる。申請の必要な場合は事故の日から30日以内に必ず事務局に報告する。報告が遅れば保険が適用されない場合がある。

4. 参加費について

- ① 会費は当日の活動前に現金で支払う。
- ② 支払いがない場合は、参加することができない。

5. その他

- ① 入会者の活動中及びその移動中に起こった負傷・疾病・死亡事故について、本クラブに重大な過失がない限り、一切責任を負わないものとする。
- ② 問題が生じた場合は、本クラブは誠意を持って問題解決に努める。
- ③ 本クラブは、クラブの主旨に反する行為や、著しくクラブ運営・活動に支障をもたらす言動のあった者に対して、厳しく懲戒を行うことができる。

2019年2月20日改正